

選挙運動用ポスター作成契約書

_____ (以下甲という。)と _____ (以下乙という。)
う。)は、選挙運動用ポスターの作成に関して、次のとおり契約を締結する。

(ポスターの作成)

1 甲は、選挙運動用ポスターの印刷作成を乙に依頼し、乙は、これを引き受けるものとする。

(規格品質)

2 規格・品質・仕様等は別紙のとおりとする。

(作成枚数)

3 作成する数量は、_____ 枚とする。

(納期)

4 乙は、_____ 年 _____ 月 _____ 日までにポスターを印刷完成して甲に納入するものとする。

(作成料金)

5 印刷作成の料金は、次のとおりとする。

金 _____ 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

ただし、1 枚につき _____ 円 (消費税及び地方消費税を含む。)とする。

(支払の方法)

6 甲は、乙から請求のあった日から 30 日以内に、5 に定める作成料金を乙に支払うものとする。

(支払の特例)

7 甲が公職選挙法第 143 条第 15 項の規定によりポスターを公費負担で作成することができる場合は、6 の定めに関わらず、乙は、郡山市議会議員及び郡山市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例 (平成 20 年 3 月 27 日郡山市条例第 8 号) の規定に基づき郡山市に請求するものとし、甲は、これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

この場合において、郡山市が乙に支払う金額が 5 に定める契約金額に満たない場合は、甲は乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本書 2 通を作成し、甲乙それぞれ署名捺印のうえ、各 1 通を所持するものとする。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

甲 _____ 印

乙 _____ 印